

かき殻の堆積状況及び利活用対策の取組状況について

1 要旨

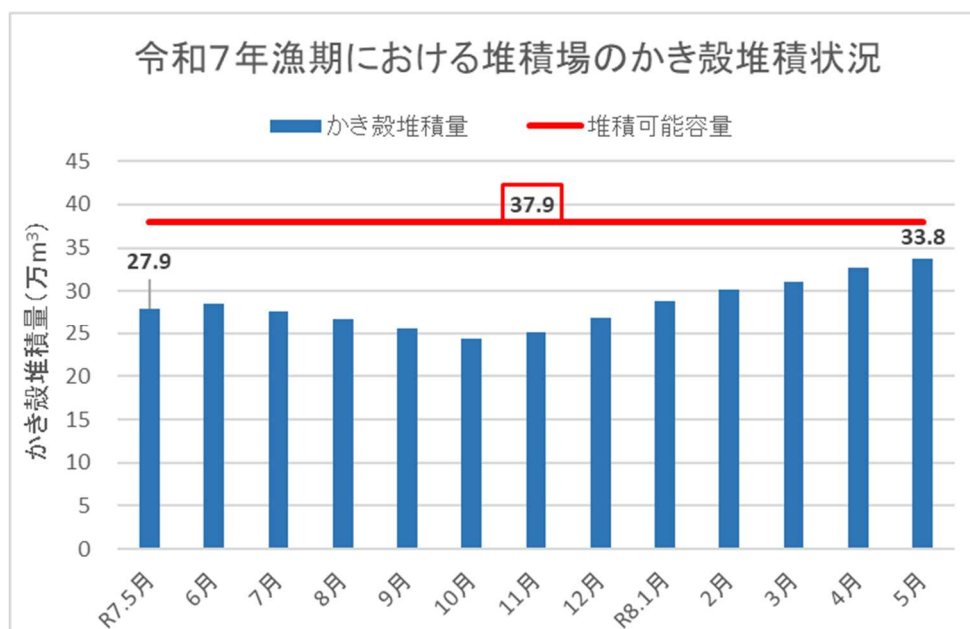
令和7年漁期（R7.10月下旬～R8.5月末）の広島かきのむき身出荷が終了したことから、今期のかき殻の堆積状況及び利活用の促進に向けた県やかき生産者の取組状況を報告する。

2 現状・背景

（1）令和7年漁期のかき殻発生・利用量の状況

今期のかき殻発生量は、かきのへい死の影響によって令和6年漁期から約2.8万 m^3 増加した約20.1万 m^3 であったのに対し、かき殻利用量は約14.2万 m^3 であり、今期超過量は約5.9万 m^3 となった。

その結果、令和8年5月末時点のかき殻堆積場内の堆積量は、江波地区の一時保管場所も含めた県内の堆積可能容量約37.9万 m^3 に対し、約33.8万 m^3 となった。



（2）利活用促進に向けた取組状況（R8.6月末現在）

ア 県の取組

（ア）実証試験によるかき漁場の改善（県事業名：かき生産安定緊急対策事業）

漁協によるかきのへい死防止を目的としたかき生産改善実証事業において、8漁業協同組合が合計986トン（約1,400 m^3 ）のかき殻を活用して、養殖漁場の底質改善を図る。

（イ）市町・漁協が行う漁場改善への支援（県事業名：漁場基盤改良事業【単県公共】）

令和7年度においては、単県公共の漁場基盤改良事業（補助率：県1/2）により、広島市など7地区で実施された底質改善事業（海底耕うん）を支援し、高温乾燥されたかき殻製品約1,700トン（約2,900 m^3 ）の活用が図られた。令和8年度においては、国のカキへい死被害への政策パッケージを活用し、広島市など8地区で実施予定の底質改善事業を支援する。

(ウ) かき殻の新たな製品・用途の開発（県事業名：かき殻有効活用対策推進事業）

かき殻リサイクル製品の開発や用材としての活用促進に向けて、かき殻原料の生産コスト縮減や効率化を支援するため、令和7年度は3者の取組を支援することで、製造コストの縮減と効率化による製品の増産が図られ、かき殻の利用量増加につながった。令和8年度においても、引き続き、かき殻リサイクルによる新たな製品・用途の開発や製品の増産にむけた民間企業の取組を支援する。

(エ) 新たな製品開発等による用途拡大

令和6年度から、県ホームページ内に県内で発生するかき殻の現状や利活用時の処理スキームなどをまとめたページを掲載しており、令和7年度は製造業者、商社等の約20者から問合せがあり、かき殻加工業者へのマッチング等を随時実施している。

イ 生産者団体の取組等

(ア) かき殻を活用した漁協による底質改善事業（再掲：漁場基盤改良事業【単県公共】）

広島県漁業協同組合連合会が実施主体となり、高温乾燥されていない未焼成のかき殻約6,300トン（約9,000 m^3 ）を活用した底質改善事業を実施する。

(イ) 江波地区における一時保管

広島かき生産対策協議会（事務局：広島県漁業協同組合連合会）が、令和6年3月から借受けている江波地区の一時保管場所（堆積可能容量：約6.3万 m^3 ）について、借受期間を1年間（令和9年3月末）延長しており、令和8年5月末時点で約2.9万 m^3 が一時保管されている。

(ウ) むき身加工の自主休業

広島かき生産対策協議会において、むき身の出荷を例年よりも20日ほど遅い、令和7年10月20日から開始するとともに、むき身重量が比較的小さい漁期前半に、むき身加工の週休日を自主設定し、かき殻の排出抑制に努めた。

ウ かき殻加工業者の取組

現在のかき殻利用の大部分を占める肥料や今後拡大が見込まれる漁場の環境改善への用途へ対応していくため、増産に向けた施設整備を行い、生産体制が強化されたことで、かき殻加工業者による利用量は前年と比較して約1.7万 m^3 増加した。

3 今後の対応

引き続き、江波地区の一時保管場所を活用しつつ、県、かき殻加工業者及び生産者間による情報共有を密に行うことで、かき殻堆積場の堆積可能容量を超過することがないよう、かき殻の堆積状況の把握と利用促進を図る。